免許番号 共第118号

漁場の位置 淡路市野島蟇浦大石から淡路市富島・浅野南界に至る間の地先

漁場の区域 次の点のうちA、ア、イ、ウ及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域

点の位置

A 淡路市野島蟇浦大石波止の東にある大石

(北緯34度33.95分、東経134度57.05分)

B 最大高潮時海岸線における淡路市野島蟇浦·舟木界

(北緯34度33.16分、東経134度56.26分)

C 最大高潮時海岸線における淡路市富島・浅野南界

(北緯34度32.73分、東経134度55.28分)

ア Aから312度1,000メートルの点

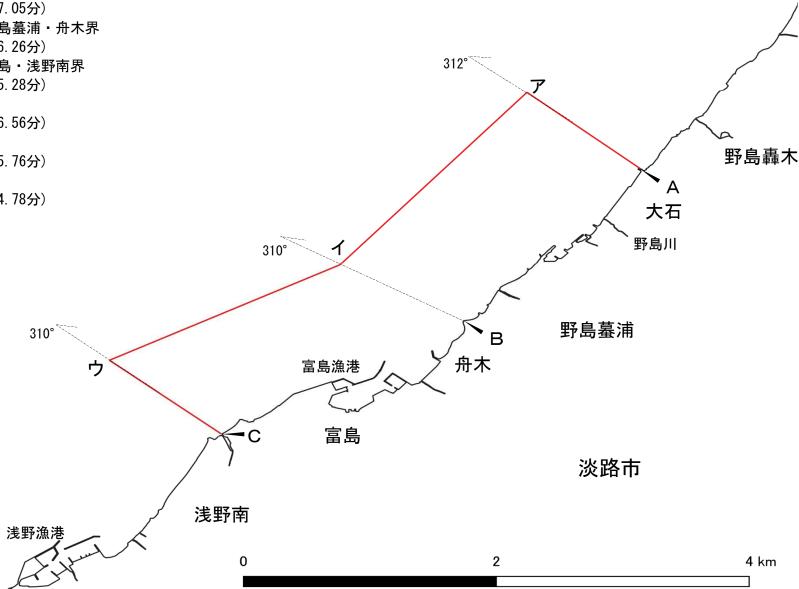
(北緯34度34.31分、東経134度56.56分)

イ Bから310度1,000メートルの点

(北緯34度33.51分、東経134度55.76分)

ウ Cから310度1,000メートルの点

(北緯34度33.07分、東経134度54.78分)





令和5年9月1日 免許

共第118号

表								表示					
示番	漁	漁場		別紙 漁場図のとおり			免許年月日		令和5年9月1日		1日	存続期間	令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで
号	Ý	漁業の種	類	主な漁獲物	1	漁業時期		漁業の種類	主な漁	魚獲物		漁業時期	制限又は条件
1	1 わかめ漁業		業		2月1 まで	日から6月30日	2	ます網漁業			1月1日から12月31日 まで		潜水器を用いて水産動植物 を採捕するときは、別に知事 の許可を受けなければなら ない。
	1 いぎす漁業		業			日から)日まで							
	1	1 てんぐさ漁業			まで	日から12月31日							
	1	1 いがい漁業			まで	日から12月31日							
	1	1 かき漁業			まで	日から12月31日							
	1	あさり漁業			まで	日から12月31日							
	1	あわび漁業			1月1日から12月31日 まで								
	1	1 とこぶし漁業			1月1日から12月31日 まで								
	1	さざえ漁業			まで	日から12月31日							
	1	ばかがい漁業			まで	日から12月31日							
	1	いせえび漁業			1月1日から12月31日 まで								
	1	うに漁業		1月1日から12月31日まで									
	1	1 なまこ漁業		1月1日から12月31日まで									
	1	1 たこ漁業		1月1日から12月31日 まで									
	2	いそ刺網	漁業		1月1 まで	日から12月31日							
海	区	兵庫県瀬戸内海海区			免許番号		共第118号		摘	要			

* -			漁業権区	漁業権区		
表示番号	表示	順位 番号		順位 番号		
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。	1	淡路市富島字小倉浜940番地先 冨島漁業協同組合 のため漁業権の設定の登録をする。			
	令和5年9月1日		令和5年9月1日			